

# 総代選挙公告

とちぎコープ生活協同組合定款及び総代選挙規約に基づいて、第36回通常総代会の総代選挙を下記の通り公告します。

## 記

- 1、とちぎコープの組合員は、誰でも総代選挙に立候補することができます。
- 2、総代の定数は、400人とします。
- 3、総代選挙は、総代選挙区毎に定数を定めて行います。
- 4、総代選挙区と総代選挙区毎の定数は、とちぎコープ本部及び各事業所に掲示するほか、ホームページに掲載しお知らせします。
- 5、選挙区の総代定数は、2024年12月20日現在の登録組合員数に応じて、選挙区毎に配分し決定します。
- 6、公告期間は、2025年2月24日（月）から 4月4日（金）とします。
- 7、総代選挙に立候補される組合員は、「総代立候補届」に必要事項を記入の上、総代選挙管理委員会宛（各事業所受付け）に届け出て下さい。
- 8、立候補届出締切日時は、2025年4月4日（金）18時とし、総代立候補者が定数以内の場合は、規約に従い選挙を省略し立候補者全員を無投票当選とします。

2025年2月20日  
とちぎコープ生活協同組合  
総代選挙管理委員会委員長



# 2025年度 総代選挙区及び定数

選挙区	定数
西那須野 <sub>センターブロック</sub>	56
芳賀 <sub>センターブロック</sub>	49
宇都宮 <sub>センターブロック</sub>	86
壬生 <sub>センターブロック</sub>	57
日光 <sub>センターブロック</sub>	25
小山 <sub>センターブロック</sub>	70
佐野 <sub>センターブロック</sub>	57
全体	400